

第3回東京都自転車対策懇談会の議事概要

(1) 自転車の所有者責任と登録制度について

- ・ 不適切な運転をする自転車利用者や放置自転車が大きき問題となっている以上、こうした問題の解決を先送りすることなく、ナンバープレート制度やデポジット制度をどのように導入・運用すると効果的かという観点から、前向きに検討すべきである。
- ・ ナンバープレート制度の導入自体が目的とならないよう、自転車の安全利用の確保という目的を明確に示した上で、同制度の導入に加えて、安全教育や走行空間の整備等も徹底すべきである。
- ・ 厳格な登録制度は、防犯登録とは目的が異なる新たな制度であることを明確にしつつも、既存の防犯登録を発展させるような形で導入するなど、効率的に制度が運用できるようにすべきである。
- ・ 厳格な登録制度の運用に当たっては、違反者への制裁等の運用コストが、制度導入の効果を上回らないようにすべきである。
- ・ ナンバープレート制度やデポジット制度の導入は、自転車利用者に負担を求めるものであり、自転車の利用を抑制するという側面も考えられるため、交通政策の中で自転車をどのように位置付けるかも含めて検討すべきである。

(2) 「提言」案について（自転車対策全般）

- ・ 提言で示す事項が実行されることが重要であるため、既存の行政計画等は提言を踏まえて見直すことも検討すべきだ。
- ・ 幼児の自転車利用に当たっては、単に自転車の乗り方を教えるだけでなく、交通ルールを守って適切に利用することも教えるべきである。
- ・ 中学生以上の安全教育の際には、ルールに反する自転車の利用に罰則が設けられているということを十分に周知する必要がある。
- ・ 自転車走行空間のネットワーク化については、都、区市町村が連携して進める必要がある。

○ 今後の日程等

- ・ 今回の議論内容を踏まえ、提言（案）を追加修正。
- ・ 提言の最終調整については、座長・副座長に一任。
- ・ 森地座長から青少年・治安対策本部長に対する提言の伝達は、10日（月）を予定。